

政労使の意見交換提出資料

賃上げ等に関するヒアリング調査結果（抜粋）

令和 6 年 1 1 月 2 6 日

全国商工会連合会
会長 森 義久

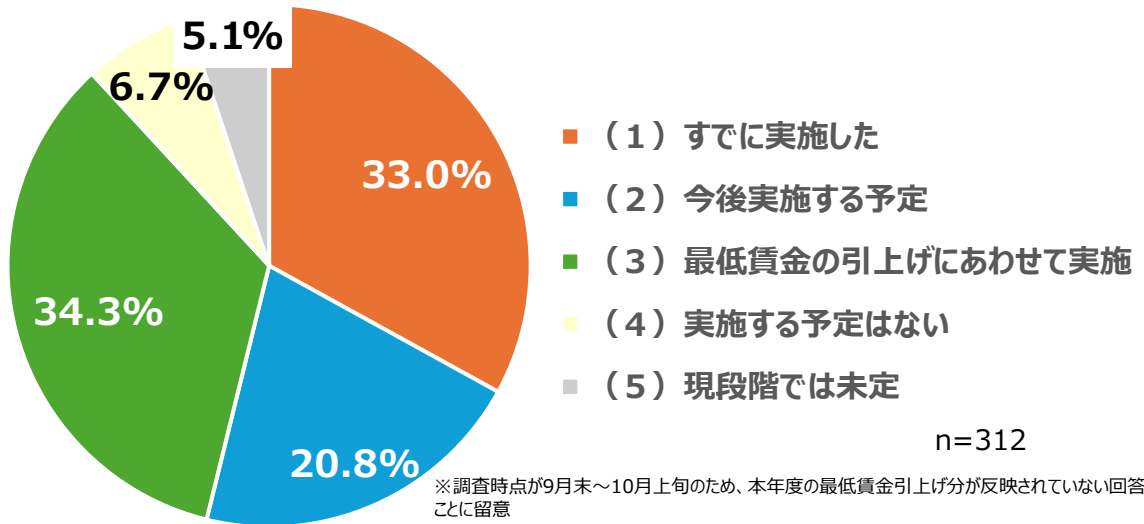
賃上げ等に関するヒアリング調査結果（抜粋）

調査時期：令和6年9月末～10月上旬

1. 令和6年度に賃上げした割合が約90%近く

・令和6年度の賃上げ状況は、「すでに実施した」・「今後実施する予定」「最低賃金の引上げにあわせて実施」の賃上げ実施事業者が90%近くを占める

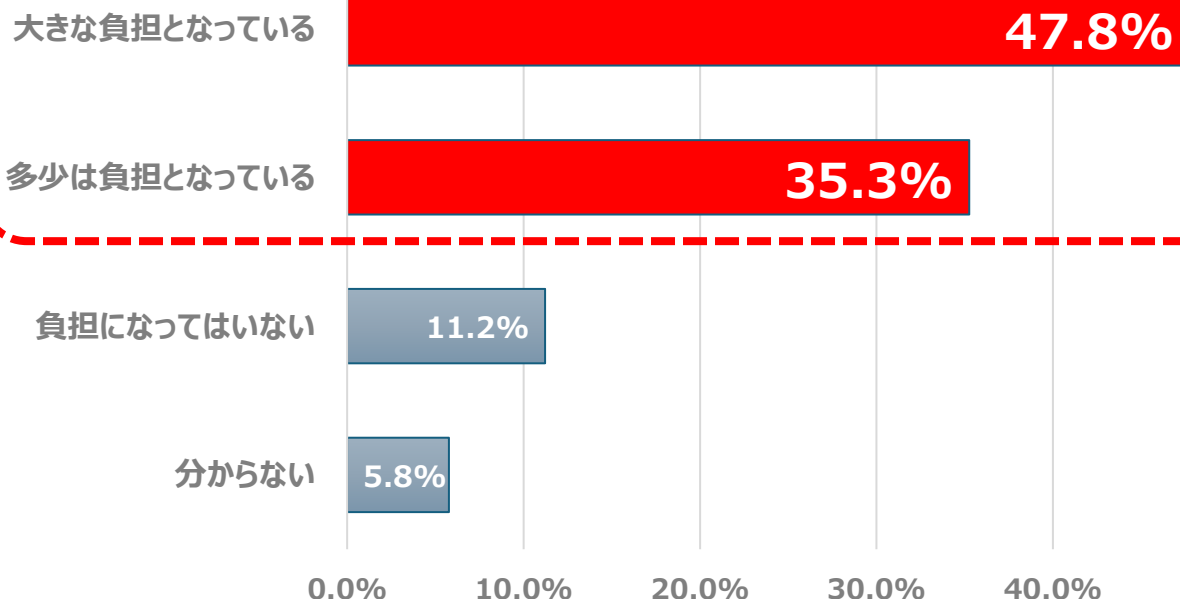
グラフ：令和6年度の賃上げ実施状況



2. 令和6年度の最低賃金引上げが負担となっている事業者は83.1%

・令和6年度の最低賃金引上げに伴い、賃金を引き上げる必要がある従業員がいると回答した事業者のうち、引上げが負担となっている割合は「大きな負担」が47.8%、「多少の負担」が35.3%で、合計すると83.1%にもものぼる。

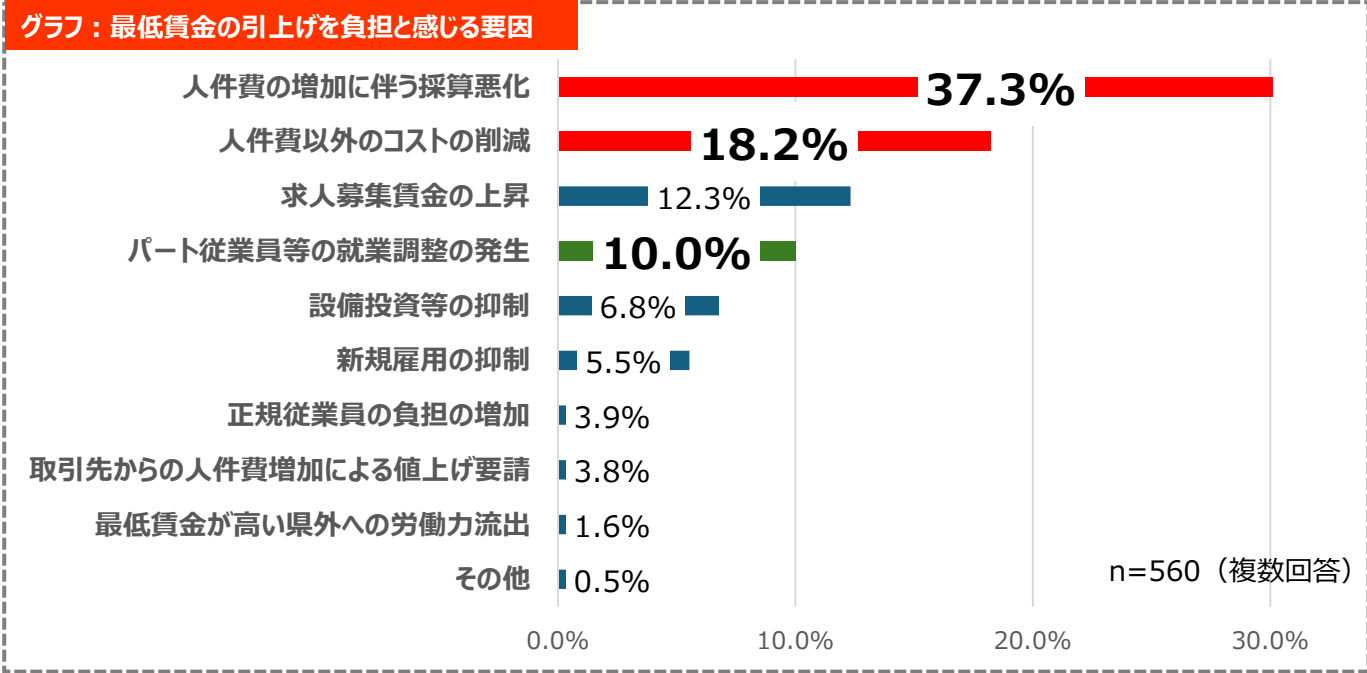
グラフ：令和6年度の最低賃金の引上げの負担感



3. 負担に感じる要因は「人件費の増加に伴う採算悪化」が37.3%

令和6年度の最低賃金引上げを負担と感じる要因

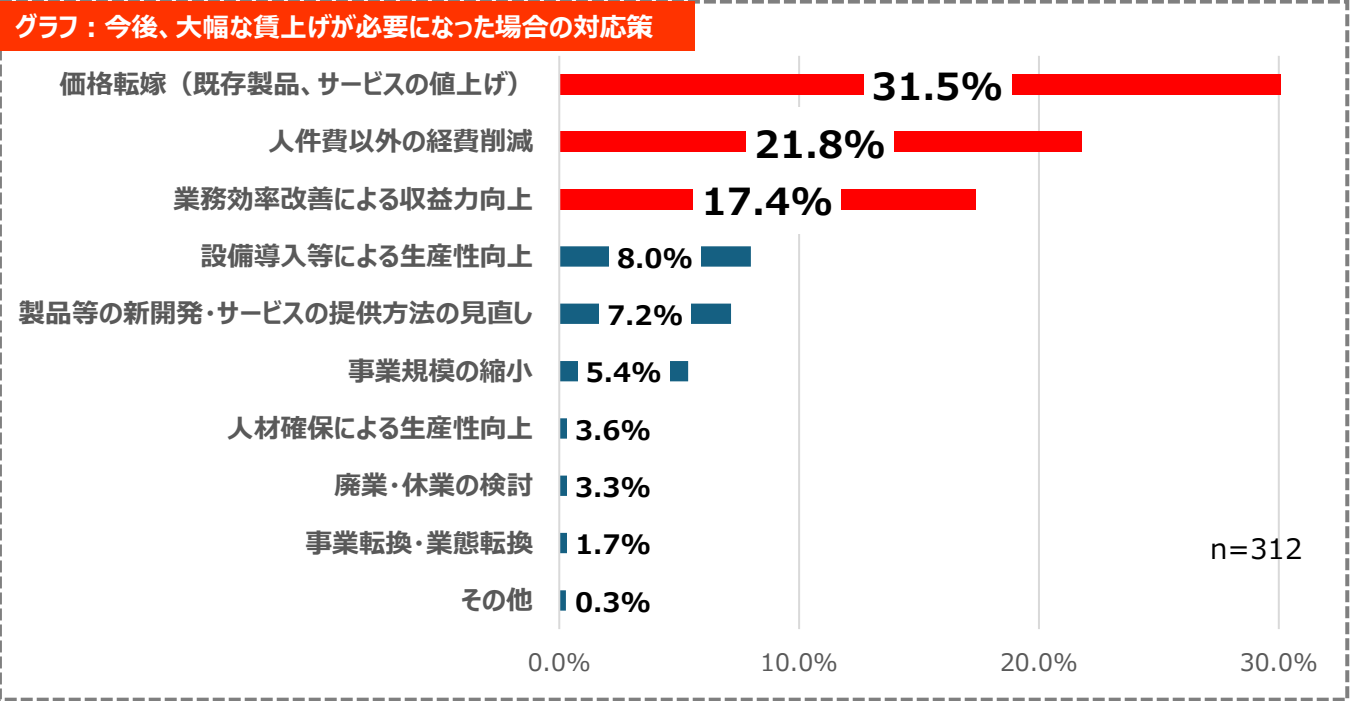
・令和6年度の最低賃金引上げに伴い、「引上げが負担となっている」と回答した事業者のうち、負担だと感じる要因として挙げたものは、「人件費の増加に伴う採算悪化」が37.3%、「人件費以外のコストの削減」が18.2%で、直接的なコスト増と、間接的なコスト対応が1位・2位を占めた。



4. 引上げへの対応は「価格転嫁」が31.5%、「経費削減」が21.8%

令和6年度の最低賃金引上げへの対応

・令和6年度の最低賃金引上げに伴い、賃金を引き上げる必要がある従業員がいる事業者で「引上げが負担となっている」と回答した事業者のうち、引上げへの対応は、「価格転嫁」が31.5%、「人件費以外の経費削減」が18.2%、「業務効率改善」「設備導入等による生産性向上」などが続き、価格転嫁と生産性向上を対応としてあげる企業が多くを占める。

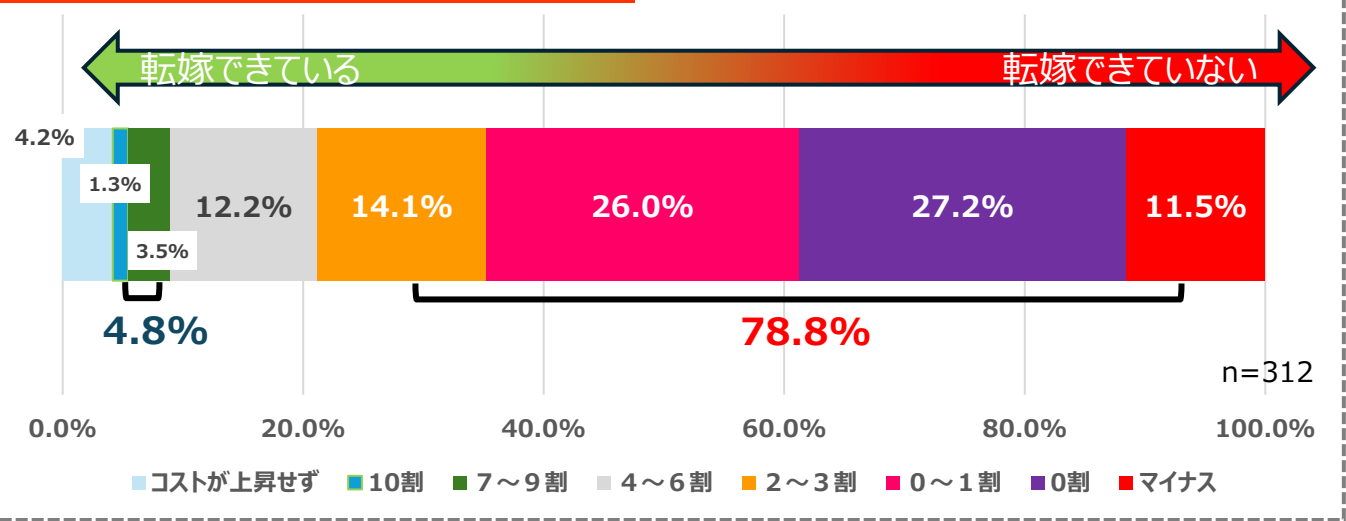


5. 労務費の価格転嫁ができていない事業者が78.8%

価格転嫁の状況

一方、引上げの対応で最も多かった価格転嫁の状況を見ると、労務費の上昇分の価格転嫁が「10割」・「7～9割」できていると回答したのはわずか4.8%であり、「むしろマイナス」や「0～3割」しか価格転嫁できていないと回答した事業者は78.8%にのぼり、労務費の価格転嫁が非常に困難である状況が浮き彫りとなっている。

グラフ：直近の労務費上昇分の価格転嫁の状況



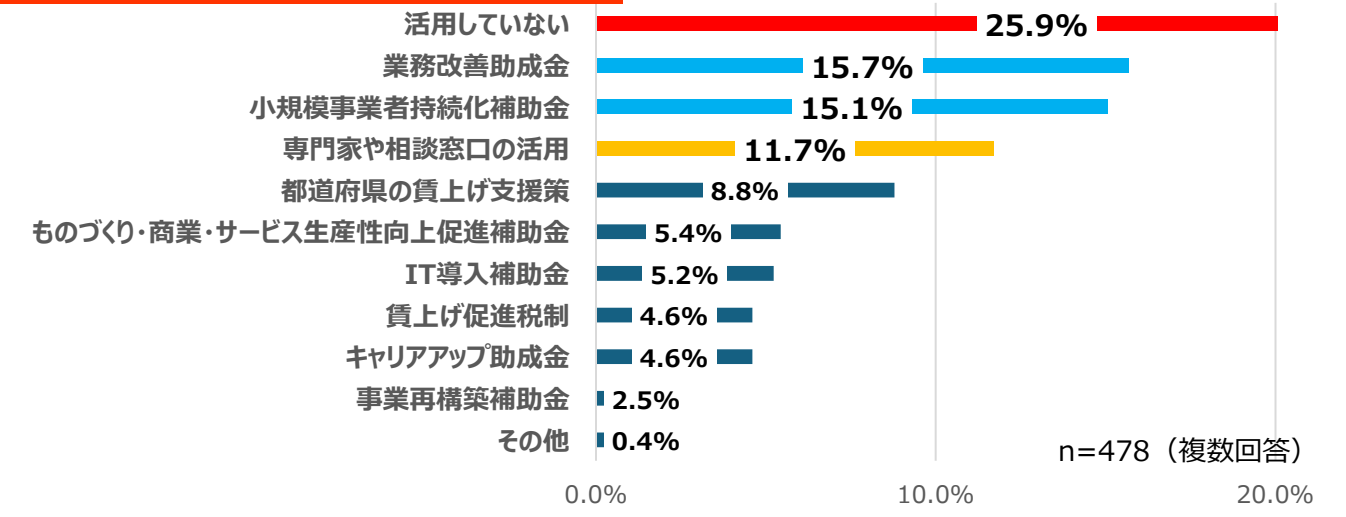
6. 支援策を活用できていない事業者が25.9%、

最低賃金引上げに対応するために活用した（しようと考えている）支援策については、「活用していない」が25.9%と最も多く、8月の最低賃金改定から10月以降の発効日までの期間が短いこともあり、支援策の活用まで対応できない事情が浮き彫りとなった。

また、活用している支援策中では「業務改善助成金」が15.7%・「小規模事業者持続化補助金」が15.1%と多くを占めた。

さらに、専門家や相談窓口の活用が11.7%を占め、引上げ額が大きくなるにつれて、単なる対象者の賃金引上げだけではなく、就業規則や給与テーブルの見直しなどが必要となるケースが増えるため、きめ細かな相談・支援体制が必要になってきていると考えられる。

グラフ：直近の労務費上昇分の価格転嫁の状況



・調査方法：商工会職員が会員事業者からヒアリングを実施し回答
・調査時期：2024年9月末～10月15日
・集計方法：調査対象515事業者のうち、本年度の最低賃金引上げにより、賃金を引き上げる必要がある従業員が在籍している312事業者について集計